



発行・編集
 深谷市教育委員会
 〒366-8501 埼玉県深谷市仲町 11-1
 TEL:048-572-9578 FAX:048-580-3260
 E-mail gakko@city.fukaya.saitama.jp

「学校における働き方改革」のさらなる推進に向けて

1 取組の背景

社会の急激な変化が進む中で、子供たちが予測不可能な社会を自立的に生きるための資質能力を育成するにあたり、学校教育の改善や充実が求められています。そうした中、各学校ではいじめや不登校等の生徒指導上の対応や学級事務等、教職員の業務は多岐にわたっており、多様化・複雑化する教育ニーズに追われています。この結果、教職員の勤務が長時間となり、精神面の不調を訴える教職員も増えてきています。こうしたことから、各学校において教職員の働き方改革を一層推進し、心身ともに余裕をもって子供たちの教育に注力できる環境・体制整備が求められています。

2 埼玉県の方針(「学校における働き方改革基本方針」 R7.4.1~R10.3.31)

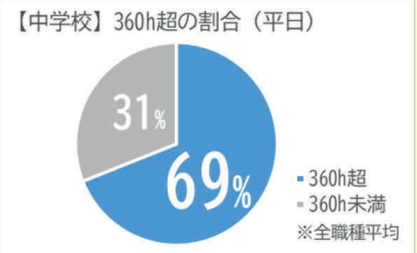
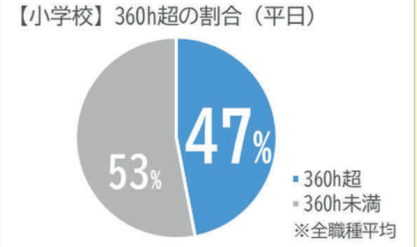
(1)目的

学校教育の質の向上を通じた、全ての子供たちへのよりよい教育の実現

(2)目標

- ①【時間外在校等時間】月45時間以内、年360時間以内の教員数割合100% (R9年度末までに)
- ②【ウェルビーイング】「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立

〈深谷市立小中学校の教職員の時間外在校等時間〉(年間)



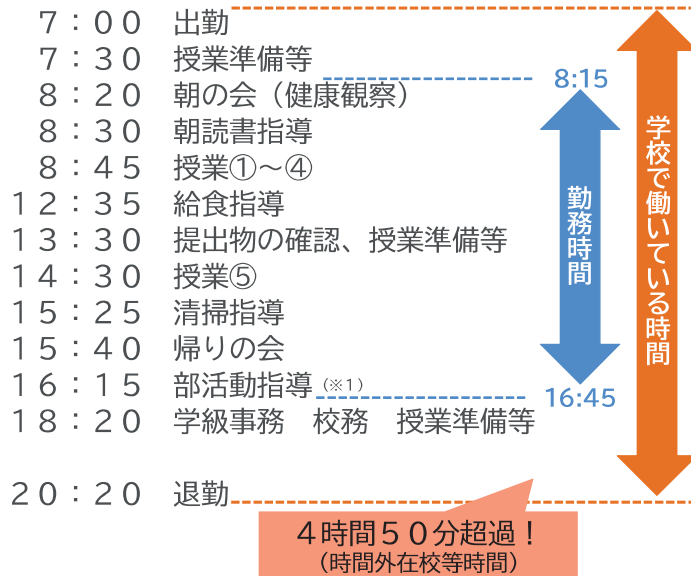
※令和6年度勤務状況調査結果より 全29校

教職員の勤務の現状

～令和6年度埼玉県小中学校働き方改革に関する実態調査結果より～

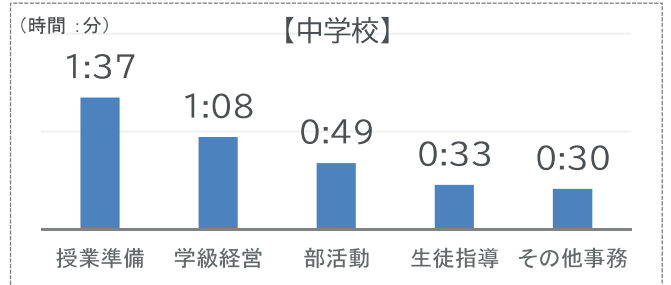
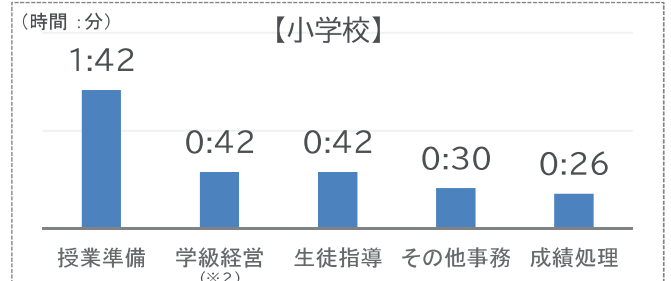
【中学校のA教諭の1日(例)】

☆勤務時間 8:15～16:45



【在校等時間における教諭等の平日1日の従事内容及び時間】

※授業を除く上位5項目



※1…休憩時間を確保し、指導にあたっています。
 ※2…学習状況の把握、学習環境の整備等を行っています。

- ・教職員の勤務時間は概ね8時15分～16時45分です。(※3)
- ・早朝や勤務時間後は、勤務時間外となります。
- ・小学校では約5割、中学校では約7割の教職員が県の目標値を超えて時間外の勤務をしています。(平日)
- ・教職員は授業準備や学級経営の業務を「持ち帰り業務」として、自宅で行っている現状もあります。
- ・深谷市では休日における部活動の在り方について、国の実証事業に参加し、地域展開を検証中です。

※3…勤務時間は各学校によって異なります。

用語解説



○時間外在校等時間…在校等時間から正規の勤務時間(7時間45分)を除いた時間

○在校等時間…在校している時間から休憩時間、勤務時間外の自己研修等の時間を除いた時間



教職員が心身ともに充実し、「子供たちと向き合う時間」をしっかりと確保するために取組を進めます。

〈深谷市教育委員会〉

1 週時程の工夫

- 週授業時数を1時間削減
- ・日課表の工夫
- ・余剰時間の削減

2 小学校教科担任制の推進

- 小学校14校に専科指導教員配置
- ・専科指導教員による専門的な授業
- ・担任はその授業の間、他の授業準備

3 教科支援エキスパートの配置

- 小学校全19校に配置
- ・教科は主に音楽、書写
- ・市費による会計年度任用職員

4 教員業務支援員の配置

- 小、中学校全29校に配置
- ・事務的業務の支援や環境整備
- ・担任の採点業務の補助等

5 留守番電話の導入

- 小、中学校全29校で導入
- ・設定時間は各学校による
- ・時間外の対応時間が減少

6 部活動の運営

- 教育的意義の継承・発展
- ・休日の地域展開へ向けた実証事業
- ・3シーズン制導入、朝練習の廃止(原則)

〈各小・中学校〉

1 週時程の工夫

- 日課表の見直し
- ・児童生徒の登校、下校時刻の設定
- ・冬時間の設定(授業の余剰時数削減)

2 学校行事の精選

- 教育的意義を再確認
- ・目的が重複するものは統合等
- ・実施時間、練習時間等を縮小

3 ノー残業デー、ふれあいデー

- 教職員の健康管理
- ・「ノー残業デー」は各学校による
- ・「ふれあいデー」は毎月21日(原則)

○指導・運営体制の充実

- ・学校や教職員が担う業務の適正化
- ・教員の持ち時数の軽減に関する方策検討
- ・校務支援システムの充実、DXの加速化

○地域、保護者との協働

- ・地域人財の活用(部活動含む)
- ・理解促進及び協働体制の構築
- ・学校運営協議会での承認

令和7年度埼玉県

小・中学校働き方改革



埼玉県 小中学校 働き方改革



これまでの「働き方改革」

今後の方向性

小学生と教育長の対話会

ふっかEミーティングを実施中!

— 小学生の意見や考えを参考に、よりよい教育の実現へ —



ふっかちゃん × Education



概要

令和5年4月に「こどもまんなか社会」を目指したこども基本法が施行されました。また、深谷市では「みんなが笑顔で育ち育てられるまち ふっかや」を目指し、令和7年3月に「深谷市こども計画」を策定しました。

これらを踏まえ、教育委員会では小学生の意見表明の機会を創出し、今後の教育施策の参考とするため、今年度から「ふっかEミーティング」を実施しています。



開催内容

- 対象：小学校6年生(市内全小学校19校)
- 期日：令和7年7月、10月、11月、12月
- 時間：45分間(1単位時間)
- 内容：①教育委員会の取組について説明
②教育長と児童の対話会、児童の意見等

広げよう、「立志」と「忠恕」

小学校

新札発行1周年記念

中学校

リモート発表会&まちづくりサミットを実施しました!

— 栄一翁の精神に触れ、日本各地に発信する —

「立志」
～夢とこころざし～

「忠恕」
～まごころ・思いやり～

概要

〈リモート発表会〉



- 実施日：令和7年7月3日(木) ※中心日とし、各校で実施
- 対象：深谷市内小学校19校
深谷市とゆかりのある地域の小学校
- 内容：学校紹介や「ふるさと深谷」の魅力について
学習中の内容等を発表

※市外、県外の交流先
本庄市立児玉小・金屋小・藤田小、上里町立長幡小、熊谷市立長井小・秦小
越谷市立大沢小、江東区立臨海小、横浜市立都岡小、南魚沼市立おおまき小
田野畑町立田野畑小、清水町立清水小・御影小、中津市立北部小、熊本市立黒髪小

〈まちづくりサミット〉

- 実施日：令和7年7月3日(木)
- 対象：深谷市内の各中学校10名
栄一翁とゆかりのある地域の中学生7名
※東京都北区、北海道清水町
- 内容：未来に残すまちづくりについての話し合い
①環境 ②安全 ③地域の学び ④人との関わり

